

■検察庁提供プログラム(立川)(71期)

コード番号	プログラム名	期間	募集人員	プログラムの概要	募集条件
立検-1	公判補完(立川)	10/1-10/5 (第2週)	4	公判担当検事指導の下、検察実務に対する認識をより深めもらうことを目的とする修習である。具体的には、各公判担当検事室に修習生を配置して、公判担当検事の下、立証方針の検討、証拠整理及び冒頭陳述書等の公判関係文書の起案を行うほか、公判担当検事と共に法廷に赴いて法廷傍聴をし、検察官の行う公判活動について理解を深めてもらう。	※立川の修習生を優先的に募集
立検-2	捜査補完(立川)	10/9-11/2 (第2~5週)	6	指導検事の密接な指導の下、検察実務に対する認識をより深めさせることを目的とする修習である。具体的には、身柄事件の捜査修習を行い、捜査方針の検討、取調べ、処理方針の検討、起訴状等の各捜査文書の起案等を行い、検察官の行う捜査処理について理解を深めてもらう。	※立川の修習生を優先的に募集
検-4	見学1	10/9~10/12 (第2週)	20	検察関連機関の職員による講義及び施設見学を通じて、犯罪捜査の知識、必要な刑事政策、刑事司法機関の実情に関する理解を深めることを目的とする。 見学施設は、多摩少年院(検-4)、愛光女子学園(検-5)、更生保護施設、科学警察研究所、警視庁捜査員による通り事犯捜査見学を予定している(注:都合により変更することもある。)	※複数回履修不可
検-5	見学2	10/29~11/2 (第5週)	20	※なお、家庭裁判所提供プログラムを併せて選択する者は、見学先が重複する可能性があるので、注意すること。	

第71期個別修習プログラム一覧(立川/多摩)

※斜字は募集人数

裁判所	第1週					第2週				第3週					第4週					第5週					第6週				第7週				
	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/10	10/11	10/12	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2	11/8	11/7	11/8	11/9	11/10	11/13	11/14	11/15
	月	火	水	木	金	火	水	木	金		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金			
民事						民事通常部2週間コースA【裁立民-1】 2					民事通常部2週間コースB【裁立民-2】 2																						
						民事通常部3週間コース【裁立民-3】 3																											
	保全・執行・破産集中部2週間コースA【裁立民-4】 3					保全・執行・破産集中部2週間コースB【裁立民-5】 3																											
刑事						刑事通常部2週間コースA【裁立刑-1】 4					刑事通常部2週間コースB【裁立刑-2】 4																						
検察庁	公判補完(立川)【立検-1】 4																																
						検査補完(立川)【立検-2】 6																											
弁護士会	民事機関裁判【多摩-1】 6~10					労働事件の実務【多摩-2】 3~10				少年事件と子どもの権利に関する実務【多摩-4】 2~12				離婚事件の実務【多摩-5】 3~6				消費者問題実践【多摩-7】 3~8															
						倒産法の実務【多摩-3】 2~4									多摩地域における高齢者・障害者問題と弁護士の役割【多摩-6】 2~10																		